

平成 20 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 安 楽 亭
代 表 者 名 代表取締役社長 柳 時 機
(コード番号 7562 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役総務人事部長 本多 英明
(TEL 048-859-0555)

第 2 回及び第 3 回新株予約権に関するお知らせ

2008 年 9 月 15 日、リーマン・ブラザーズ・ホールディングス (Lehman Brothers Holdings Inc.) が、米国連邦破産法第 11 条に基づく手続きの適用を申請しました。これを受けて、金融庁は 15 日、日本法人のリーマン・ブラザーズ証券株式会社に対し、金融商品取引法に基づき、業務停止命令と資産の保全命令を出しました。同社が支払い不能になる可能性があるため、新たな取引を禁じると共に、保有資産が海外へ流出し日本の債権者や顧客に損害が及ぶ事態を避けるための措置です。そして、本日、日本法人のリーマン・ブラザーズ証券株式会社も東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請しました。

当社は、平成 20 年 9 月 12 日に第三者割当てによる第 3 回新株予約権 (MSW) の発行及び第 2 回新株予約権の買入消却に関するプレスリリースを行っておりますが、各契約につきましては平成 20 年 9 月 12 日に契約締結が終了しております。

今後開示すべき事由が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上